



精神障害者をサポートする地道な活動を

大阪精神医療人権センター

精神医療の質の向上、安心してみてもらえる精神医療現場の実現、精神病院入院患者が自ら行動できる力をつける（エンパワメント）ための支援など、人権侵害から精神障害者をまもる活動を展開することを目的に、患者、家族、医療従事者、弁護士、一般市民らが集まり、1985年11月に発足しました。

具体的な活動として、まず、精神病院や社会復帰施設への訪問・面会活動があります。電話や投書で相談を受け、その中から、サポートできる内容に関しては、場合によって面会に出向きます。

患者への人権侵害のため廃院となった大和川病院事件をきっかけに、1998年9月から精神病院の「訪問調査」を開始しました。対象は、精神科病棟のある府内63病院で、山本深雪事務局長らスタッフをはじめ、元患者を含むボランティア32人がグループをつくり、交代で訪問しています。訪問先では、閉鎖病棟、保護室の見学に時間をかけながら、窓の鉄格子や公衆電話の位置など、細かいチェックを行っています。患者とも面談し、自由に使える金銭やテレホンカードの所持の状況は必ず聞いています。

訪問後は病院と話し合い、疑問や要望を出しています。改善に前向きに取り組む病院も多く、要望が活かされる例が増えてきています。

「訪問調査」については、昨年、中間報告を出し、今年、「扉をひらけ～大阪精神病院事情ありのまま」というタイトルの改訂版ができました。



「訪問調査」の風景

その他の活動としては、同センターの活動内容や精神医療・精神障害者施策に関する情報などを提供する「人権センターニュース」の発行、定期的に精神医療オンブズマン養成セミナーの主催などを行っています。

山本事務局長は、「『訪問調査』など、私たちの地道な活動により、少しずつですが精神医療現場の状況は改善されてきました。これからは、欧米のように一般総合病院に精神科救急病棟をつくるなど、精神医療のさらなる充実が求められています」と話しています。

特定非営利活動法人 大阪精神医療人権センター

〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9階
TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058
E-mail advocacy@pearl.ocn.ne.jp

【電話相談】毎週水曜日午後2時～5時
毎週木曜日午後5時～7時

『動詞からひろがる人権学習』

使ってみて! 教材紹介

「人権の豊かな文化を創る」ということをテーマに、どんな学びがいいのか、どんな教材が必要なのかという発想をもとに開発されたのが、この「動詞からひろがる人権学習」という教材集です。人権問題の学習においては、様々な問題を自分のこととして考えられるよう、参加者の学びと丁寧に付き合っていくことが大切です。そのような学びのために、ここでは、人権を考えるうえで大切にしたい11の動詞を集めて、その一つ一つにエピソードと発展編の学習資料が配置されています。11種類の動詞は、パンフレット（A4判4ページ）としても提供されていますので、これを題材に二人の対話やグループでの話し合いを中心にしたやわらかな参加型学習をすすめることのできる新しいタイプの教材です。

●11の動詞と主なエピソード

- 「分け合う」—— 育児休業を取った男性、その胸の内は?
- 「伝える」—— 学校で同和問題を学習してきた子どもが発した質問とは?
- 「決める」—— 自立生活を選んだ障害者と介助者、どちらが決める?
- 「抱え込む」—— 宝物のように思っている子どもに、つい手が出してしまったとき
- 「名のる」—— 彼女はなぜ本名を名のってくれたのか?
- 「暮らす」—— 高齢者の恋、共同生活をはじめようと誘われたとき
- 「知らせる」—— エイズだと噂された歌手がとった行動とは?
- 「参加する」—— いよいよ就職活動、どんな質問項目はダメ?
- 「働く」—— パートタイムをはじめた母、でも家族は相変わらず…
- 「遊ぶ」—— 夜更かしをして駅に、でも車椅子用の出口は…
- 「つながる」—— 隣に越してきた外国人の家族、声をかけるべきかどうか



本教材は、市町村教育委員会社会教育主管課、社会教育関係機関に配布しています。

お問合せ ●大阪府教育委員会事務局教育振興室地域教育振興課

TEL 06-6941-0351 (内線3465)